

# 目 次

## 第1編 総則

第1章 計画の策定	総則— 1
第1節 計画の理念	総則— 1
第1 計画の目的	総則— 1
第2 計画策定の基本的視点	総則— 1
第2節 計画の運用	総則— 2
第1 計画の修正	総則— 2
第2 県計画との関係	総則— 2
第3 計画の習熟	総則— 2
第3節 計画の構成	総則— 3
第2章 防災関係機関の役割	総則— 5
第1節 計画の策定機関	総則— 5
第1 吉川市防災会議の目的	総則— 5
第2 吉川市防災会議の構成	総則— 5
第2節 防災関係機関の業務大綱	総則— 7
第1 市	総則— 7
第2 消防機関	総則— 8
第3 指定地方行政機関	総則— 8
第4 県	総則— 10
第5 警察	総則— 11
第6 自衛隊	総則— 11
第7 指定公共機関及び指定地方公共機関	総則— 11
第8 公共的団体	総則— 13
第9 災害時応援協定締結団体・事業者	総則— 13
第3章 市民、地域、事業所等の役割	総則— 14
第1節 市民の果たす役割	総則— 14
第1 平常時から実施する事項	総則— 14
第2 災害発生時に必要となる事項	総則— 14
第2節 自主防災組織の果たす役割	総則— 15
第1 平常時から実施する事項	総則— 15
第2 災害発生時に必要となる事項	総則— 15
第3節 事業所等の果たす役割	総則— 16
第1 平常時から実施する事項	総則— 16
第2 災害発生時に必要となる事項	総則— 16
第4章 吉川市の防災環境	総則— 17
第1節 災害履歴	総則— 17
第1 地震災害	総則— 17
第2 風水害	総則— 17
第2節 自然環境の特性	総則— 18

第1	位置	総則	18
第2	地形	総則	18
第3	地質	総則	18
第4	地盤沈下	総則	19
第5	河川	総則	20
第6	気象	総則	21
第3節	社会環境の特性	総則	22
第1	歴史・沿革	総則	22
第2	人口	総則	22
第3	建物	総則	26
第4	交通	総則	27
第5	土地利用	総則	29



2.3	通信設備の整備【危機管理課】	震災一予防	34
第3	非常用物資の備蓄	震災一予防	35
3.1	食料供給体制の整備【危機管理課】	震災一予防	35
3.2	給水体制の整備【水道課、危機管理課】	震災一予防	36
3.3	生活必需品供給体制の整備【危機管理課】	震災一予防	38
3.4	防災用資機材の備蓄【危機管理課】	震災一予防	39
3.5	燃料の調達体制の整備【危機管理課】	震災一予防	40
3.6	防災倉庫の整備【危機管理課】	震災一予防	40
第4	消防・救急体制の整備	震災一予防	41
4.1	火災予防対策の充実【消防本部】	震災一予防	41
4.2	消防体制の充実【消防本部】	震災一予防	44
4.3	救急・救助体制の充実【消防本部】	震災一予防	48
4.4	情報通信体制の整備強化【消防本部】	震災一予防	49
第5	災害時医療体制の整備	震災一予防	50
5.1	医療体制の整備【健康増進課、消防本部、関係機関】	震災一予防	50
5.2	医薬品等の確保【危機管理課、健康増進課、消防本部】	震災一予防	53
第6	緊急輸送体制の整備	震災一予防	54
6.1	緊急輸送道路の整備【道路公園課】	震災一予防	54
6.2	緊急車両の確保【財政課、危機管理課】	震災一予防	56
第7	応急住宅対策	震災一予防	58
7.1	被災住宅の応急修理対策【都市計画課、吉川美南駅周辺地域整備課】	震災一予防	58
7.2	応急仮設住宅用地の確保【都市計画課、吉川美南駅周辺地域整備課】	震災一予防	58
第8	要配慮者の安全対策	震災一予防	59
8.1	避難行動要支援者の安全対策【危機管理課、地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課、消防団、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織等】	震災一予防	59
8.2	在宅の要配慮者全般の安全対策【地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課、市民参加推進課、市民課、危機管理課】	震災一予防	61
8.3	要配慮者利用施設の安全対策【危機管理課、障がい福祉課、長寿支援課、保育幼稚園課、子育て支援課、健康増進課、教育総務課、消防本部、社会福祉施設、事業所等】	震災一予防	63
第9	帰宅困難者対策	震災一予防	64
9.1	帰宅困難者の把握【危機管理課】	震災一予防	64
9.2	帰宅困難者発生に伴う影響【危機管理課】	震災一予防	65
9.3	帰宅困難者支援体制の整備【危機管理課、鉄道事業者、学校教育課、保育幼稚園課、保育所、事業所等】	震災一予防	65
第10	遺体の埋・火葬対策【危機管理課】	震災一予防	67
第11	動物愛護【環境課】	震災一予防	67
第12	文教対策	震災一予防	68
12.1	市の措置【学校教育課】	震災一予防	68
12.2	学校の措置【小・中学校】	震災一予防	68
第3節	自助、共助による防災・減災力の向上	震災一予防	69
第1	防災・減災意識の高揚	震災一予防	70
1.1	啓発活動の推進【危機管理課】	震災一予防	70
1.2	市民による防災・減災力の向上【市民】	震災一予防	72
1.3	防災・減災教育の推進【危機管理課、学校教育課、消防本部、事業所等】	震災一予防	72

	… 震災一予防	72
第2 防災・減災訓練の充実	震災一予防	74
2.1 防災・減災訓練の種類【関係機関】	震災一予防	74
2.2 消防訓練【消防本部、消防団】	震災一予防	75
第3 自主防災組織等の育成・強化	震災一予防	76
3.1 地域の自主防災組織の育成【危機管理課、消防本部】	震災一予防	76
3.2 事業所等の自主防災組織の育成【危機管理課、商工課、消防本部】	… 震災一予防	77
3.3 地区防災計画の策定【危機管理課】	震災一予防	78
第4 災害ボランティアとの連携	震災一予防	79
4.1 受入・協力体制の整備【地域福祉課】	震災一予防	79
4.2 災害ボランティア活動への支援体制の強化【地域福祉課】	震災一予防	79
第3章 震災応急対策活動計画	震災一応急	1
第1節 応急対策活動の基本方針	震災一応急	3
第1 初動対応の時間区分【全職員】	震災一応急	3
第2 体制の種別と配備基準【全職員】	震災一応急	3
第3 非常配備体制と組織図【全職員】	震災一応急	4
第4 非常配備体制と事務分掌【全職員】	震災一応急	6
第5 緊急初動体制の編成【全職員】	震災一応急	14
第2節 発災直後に実施する活動	震災一応急	15
第1 地震情報の収集【全職員】	震災一応急	16
第2 勤務時間外時の職員の自主参集【全職員】	震災一応急	17
第3 勤務時間外時の参集途上における被害状況の把握【全職員】	震災一応急	18
第4 避難所の開設【避難所班、教育施設班、学校教育班、住宅対策班、総括班】	… 震災一応急	19
第5 重要事項の決定【本部長等】	震災一応急	20
第6 災害対策本部の設置準備【総括班、財政班】	震災一応急	21
第7 初動体制の準備	震災一応急	23
7.1 動員配備【総括班】	震災一応急	23
7.2 災害対策本部の設置【総括班】	震災一応急	25
7.3 初動体制確立のための準備活動【総括班】	震災一応急	26
第8 交通対策【土木施設対策班（道路管理者）】	震災一応急	27
第3節 混乱期から実施する活動	震災一応急	30
第1 非常配備体制への移行	震災一応急	31
1.1 市災害対策本部会議の開催【総括班】	震災一応急	31
1.2 緊急初動体制の確立【総括班】	震災一応急	31
第2 消防活動	震災一応急	33
2.1 消防本部による消防活動【消防本部】	震災一応急	33
2.2 消防団による消防活動【消防団】	震災一応急	36
2.3 他消防機関に対する応援の要請【消防本部】	震災一応急	37
2.4 救出活動【消防本部、消防団、救護班】	震災一応急	38
第3 水防活動【土木施設対策班】	震災一応急	40
第4 避難対策	震災一応急	41
4.1 危険地域の把握【広報情報班、土木施設対策班、消防本部】	震災一応急	41
4.2 避難の指示【総括班、広報情報班、消防本部、消防団】	震災一応急	42
4.3 警戒区域の設定【避難所班、土木施設対策班、消防本部】	震災一応急	45

4.4	避難誘導及び移送【避難所班、要配慮者支援班、消防本部、消防団、 自主防災組織】	震災一応急	45
4.5	避難所等の開設【避難所班】	震災一応急	46
4.6	避難所の運営【避難所班】	震災一応急	48
4.7	広域一時滞在【総括班、避難所班】	震災一応急	54
4.8	普通生活への復帰・避難所の縮小【総括班、避難所班】	震災一応急	54
第5	人命にかかわる災害情報等の収集・報告	震災一応急	56
5.1	異常現象の収集報告【全職員】	震災一応急	56
5.2	人命にかかわる災害情報等の収集【広報情報班】	震災一応急	56
5.3	人命にかかわる災害情報等の報告【広報情報班】	震災一応急	59
5.4	通信連絡体制の確立【広報情報班】	震災一応急	61
5.5	被害写真等の撮影【広報情報班】	震災一応急	63
第6	人命にかかわる広報活動	震災一応急	64
6.1	実施機関とその役割【広報情報班】	震災一応急	65
6.2	広報の手段【広報情報班】	震災一応急	66
6.3	広報の方法【広報情報班、要配慮者支援班】	震災一応急	66
6.4	報道機関に対する発表等【広報情報班】	震災一応急	68
6.5	報道機関等に対する要請【広報情報班】	震災一応急	68
6.6	来庁者・電話問い合わせ者に対する対応【市民支援班】	震災一応急	68
第7	広域応援要請	震災一応急	70
7.1	県に対する要請【総括班】	震災一応急	70
7.2	自衛隊への災害派遣要請【本部長（市長）、総括班】	震災一応急	72
7.3	協定締結市町村等への要請【総括班】	震災一応急	74
7.4	民間団体等への要請【総括班】	震災一応急	74
7.5	震度7クラスの広域防災・減災応援【総括班】	震災一応急	76
7.6	応援要員の受入れ【総括班】	震災一応急	76
第8	自主防災組織の活動【自主防災組織、自治会】	震災一応急	78
第4節	緊急救援期から実施する活動	震災一応急	81
第1	緊急輸送体制の確立	震災一応急	82
1.1	緊急輸送体制の確立【広報情報班、土木施設対策班】	震災一応急	82
1.2	緊急輸送用手段の確保【産業物資班】	震災一応急	84
1.3	緊急輸送【産業物資班】	震災一応急	84
第2	医療救護	震災一応急	87
2.1	医療救護需要の把握【救護班】	震災一応急	87
2.2	医療救護【救護班】	震災一応急	87
2.3	負傷者の搬送【救護班】	震災一応急	88
第3	緊急給水体制の確立	震災一応急	90
3.1	給水需要の把握【給水班】	震災一応急	90
3.2	給水方針の決定【給水班】	震災一応急	90
3.3	給水【給水班】	震災一応急	91
3.4	給水施設の応急復旧【水道施設対策班】	震災一応急	91
第4	緊急食料供給体制の確立	震災一応急	92
4.1	給食需要の把握【避難所班、産業物資班】	震災一応急	92
4.2	給食能力の把握【教育施設班、給食班】	震災一応急	92
4.3	給食方針の決定【避難所班、産業物資班】	震災一応急	92
4.4	給食【避難所班、産業物資班】	震災一応急	93
第5	緊急生活必需品供給体制の確立	震災一応急	95

5.1	生活必需品需要の把握【産業物資班】	震災一応急	95
5.2	公的備蓄、業者調達可能量の把握【産業物資班、広報情報班】	震災一応急	95
5.3	生活必需品供給方針の決定【産業物資班】	震災一応急	95
5.4	生活必需品の供給【産業物資班】	震災一応急	96
第6	防災拠点施設における通信、電力、ガスの応急復旧	震災一応急	97
6.1	防災拠点施設における通信、電力、ガスの応急復旧【産業物資班、総括班】	震災一応急	97
第7	二次災害防止活動	震災一応急	98
7.1	危険物等による二次災害の防止【消防本部、関係機関】	震災一応急	98
7.2	建物倒壊による二次災害の防止【住宅対策班】	震災一応急	100
第8	帰宅困難者対策	震災一応急	102
8.1	情報の提供等【広報情報班】	震災一応急	102
8.2	一時滞在施設の開設・運営【総括班、避難所班、産業物資班、吉川警察署、 鉄道事業者】	震災一応急	103
8.3	帰宅支援【総括班、鉄道事業者、東京電力パワーグリッド(株)川口支社】	震災一応急	104
8.4	企業・学校等における帰宅困難者対策【企業、保育班、学校教育班】	震災一応急	105
第9	行方不明者の捜索、遺体の収容処理、埋火葬	震災一応急	106
9.1	行方不明者の捜索【要配慮者支援班】	震災一応急	106
9.2	遺体の収容処理【要配慮者支援班、救護班、(一社)吉川松伏医師会、 吉川歯科医師会】	震災一応急	106
9.3	遺体の埋火葬【要配慮者支援班、市民課】	震災一応急	108
第10	災害ボランティアの確保	震災一応急	110
10.1	災害ボランティアの活動体制の確立【要配慮者支援班】	震災一応急	110
第11	災害救助法の適用	震災一応急	113
11.1	災害救助法適用に係る被害情報の収集【総括班、広報情報班】	震災一応急	113
11.2	災害救助法の適用【総括班】	震災一応急	113
11.3	災害救助法が適用されない場合の措置【総括班】	震災一応急	116
第12	防疫・保健衛生活動	震災一応急	118
12.1	需要把握【救護班】	震災一応急	118
12.2	防疫・保健衛生活動【救護班、環境衛生班】	震災一応急	118
12.3	食品衛生活動【救護班】	震災一応急	120
12.4	動物愛護【環境衛生班、保健所】	震災一応急	120
第13	要配慮者への配慮	震災一応急	122
13.1	要配慮者に対する避難対策【要配慮者支援班、救護班】	震災一応急	122
13.2	要配慮者に対する医療活動【救護班】	震災一応急	126
13.3	要配慮者に対する広報活動【広報情報班、要配慮者支援班】	震災一応急	126
13.4	外国人の安全確保【広報情報班、市民支援班】	震災一応急	126
第5節	応急対策期から実施する活動	震災一応急	128
第1	応急対策期の情報管理	震災一応急	129
1.1	応急対策期の情報管理【広報情報班、各班】	震災一応急	129
第2	応急対策に係る広報活動	震災一応急	131
2.1	生活情報の提供【広報情報班】	震災一応急	131
2.2	相談体制の確立【市民支援班】	震災一応急	132
2.3	要配慮者への対応【要配慮者支援班、避難所班、救護班】	震災一応急	132

第3	土木施設被害応急復旧	震災一応急	133
3.1	道路施設の応急復旧【土木施設対策班】	震災一応急	133
3.2	河川施設の応急復旧【土木施設対策班】	震災一応急	134
3.3	公園施設の応急復旧【土木施設対策班】	震災一応急	134
第4	災害廃棄物等の処理	震災一応急	135
4.1	ごみ処理【環境衛生班】	震災一応急	135
4.2	し尿処理【環境衛生班】	震災一応急	136
4.3	がれき・災害廃棄物処理【環境衛生班】	震災一応急	136
第5	住宅対策	震災一応急	139
5.1	被災住宅の応急修理【住宅対策班】	震災一応急	139
5.2	一時入居施設の確保【住宅対策班】	震災一応急	140
5.3	応急仮設住宅の設営【住宅対策班】	震災一応急	141
5.4	住宅関係障害物の除去【住宅対策班】	震災一応急	143
第6	農業対策	震災一応急	144
6.1	農業対策【産業物資班】	震災一応急	144
第7	文教対策	震災一応急	145
7.1	文教施設の応急復旧【教育施設班】	震災一応急	145
7.2	応急教育【学校教育班】	震災一応急	145
7.3	応急保育【保育班】	震災一応急	147
7.4	被災児童・生徒への支援【学校教育班】	震災一応急	147
7.5	文化財の保護【教育施設班】	震災一応急	148
第8	義援金品の受付・配分	震災一応急	150
8.1	義援金品の募集【要配慮者支援班、広報情報班】	震災一応急	150
8.2	義援金品の受付け【要配慮者支援班、出納班】	震災一応急	150
8.3	義援金品の配分【要配慮者支援班、総括班】	震災一応急	151
8.4	義援金品の保管【要配慮者支援班、出納班】	震災一応急	151
第9	ライフライン施設の応急対策	震災一応急	152
9.1	上水道、下水道の応急対策【土木施設対策班、水道施設対策班】	震災一応急	152
9.2	電力施設の応急対策【東京電力パワーグリッド(株)川口支社】	震災一応急	153
9.3	ガス施設の応急対策【東彩ガス(株)】	震災一応急	154
9.4	電気通信施設の応急対策【東日本電信電話(株)】	震災一応急	156
9.5	交通施設の応急対策【東日本旅客鉄道(株)】	震災一応急	158
第4章	震災復旧復興計画	震災一復旧	1
第1節	生活安定のための措置	震災一復旧	2
第1	災害市民相談	震災一復旧	3
1.1	総合相談窓口の開設【市民支援班、関係各課】	震災一復旧	3
1.2	尋ね人相談【広報情報班、市民支援班】	震災一復旧	4
1.3	住家の被害認定調査【被害調査税務班、住宅対策班】	震災一復旧	4
1.4	被災者台帳の作成【被害調査税務班、要配慮者支援班、市民支援班】	震災一復旧	6
1.5	罹災証明の発行【市民支援班、市民課】	震災一復旧	7
第2	被災者の生活確保	震災一復旧	9
2.1	生活福祉資金の貸付【市社会福祉協議会】	震災一復旧	9
2.2	災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付【地域福祉課、障がい福祉課】	震災一復旧	10



2.3	被災者生活再建支援制度【市民課、地域福祉課】	震災―復旧―	11
2.4	埼玉県・市町村被災者安心支援制度【市民課、地域福祉課】	震災―復旧―	13
2.5	災害復興住宅融資【都市計画課】	震災―復旧―	18
2.6	租税等の徴収猶予及び減免等【課税課、収納課、国保年金課、保育幼稚園課、 長寿支援課】	震災―復旧―	18
2.7	就労支援【商工課】	震災―復旧―	19
2.8	生活保護【地域福祉課】	震災―復旧―	20
2.9	郵便事業に係る措置【日本郵便(株)】	震災―復旧―	20
第3	農業・中小企業への支援	震災―復旧―	21
3.1	農業関係融資等【農政課】	震災―復旧―	21
3.2	中小企業関係融資【商工課】	震災―復旧―	21
第2節	公共施設等の復旧計画	震災―復旧―	23
第1	公共土木施設の復旧計画	震災―復旧―	24
1.1	基本方針【関係各課】	震災―復旧―	24
1.2	河川【河川下水道課】	震災―復旧―	25
1.3	道路施設【道路公園課】	震災―復旧―	25
第2	都市施設の復旧計画	震災―復旧―	26
2.1	水道施設【水道課】	震災―復旧―	26
2.2	下水道施設【河川下水道課】	震災―復旧―	26
2.3	電力施設【東京電力パワーグリッド(株)川口支社】	震災―復旧―	26
2.4	電気通信施設【東日本電信電話(株)埼玉事業部】	震災―復旧―	27
2.5	都市ガス施設【東彩ガス(株)】	震災―復旧―	28
2.6	交通施設【東日本旅客鉄道(株)】	震災―復旧―	28
第3節	激甚災害の指定	震災―復旧―	29
第1	激甚災害に関する調査及び指定の促進	震災―復旧―	30
1.1	激甚法による財政援助【総括班(危機管理課)、財政班(財政課)】	震災―復旧―	30
1.2	激甚災害指定の手続き【総括班(危機管理課)】	震災―復旧―	31
1.3	激甚災害に関する被害状況等の調査・報告【総括班(危機管理課)】	震災―復旧―	32
第2	特別財政援助額の交付手続等【総括班(危機管理課)、財政班(財政課)】	震災―復旧―	32
第4節	災害復興の基本方針	震災―復旧―	33
第1	基本方針	震災―復旧―	33
1.1	防災・減災のまちづくり【関係各課】	震災―復旧―	33
1.2	災害復興計画作成への体制づくり【関係各課】	震災―復旧―	33
1.3	災害復興事業の実施【都市計画課、関係各課】	震災―復旧―	34
第5章	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置計画	震災―南海トラフ―	1
第1節	趣旨	震災―南海トラフ―	1
第2節	南海トラフ地震臨時情報の関係機関への伝達	震災―南海トラフ―	2
第3節	住民、企業等への呼びかけ	震災―南海トラフ―	3
第4節	地震発生後の対応	震災―南海トラフ―	3

### 第3編 風水害対策計画

第1章	風水害対策の総則	風水害—総則—	1
第1節	風水害の災害特性	風水害—総則—	1
第1	風水害の災害履歴	風水害—総則—	1
第2	風水害の被害想定	風水害—総則—	2
第2節	風水害対策の基本方針	風水害—総則—	5
第1	風水害対策の基本的考え方	風水害—総則—	5
第2	風水害対策の目標	風水害—総則—	5
第2章	風水害予防計画	風水害—予防—	1
第1節	災害に強い都市環境の整備	風水害—予防—	2
第1	災害に強い都市づくり	風水害—予防—	2
1.1	総合的な治水対策の推進【河川下水道課、農政課、江戸川河川事務所、埼玉県】	風水害—予防—	2
1.2	防災・減災都市づくりの推進【都市計画課】	風水害—予防—	5
1.3	地盤災害の予防【環境課】	風水害—予防—	5
1.4	防災・減災空間の確保【道路公園課、農政課】	風水害—予防—	5
1.5	交通ネットワークの整備【道路公園課】	風水害—予防—	6
1.6	土地利用の適正化【都市計画課】	風水害—予防—	6
第2	都市施設の安全化	風水害—予防—	7
2.1	建築物の安全化【都市計画課、財政課、教育総務課】	風水害—予防—	7
2.2	道路施設の安全化【道路公園課】	風水害—予防—	7
2.3	ライフライン施設の安全化【水道課、河川下水道課、東彩ガス(株)、東京電力パワーグリッド(株)川口支社、東日本電信電話(株)】	風水害—予防—	8
2.4	文化財の災害予防【生涯学習課】	風水害—予防—	8
第3	防災拠点の整備	風水害—予防—	9
3.1	防災拠点施設の整備【危機管理課】	風水害—予防—	9
3.2	避難拠点の整備【危機管理課、教育総務課、都市計画課】	風水害—予防—	11
3.3	避難路の整備【道路公園課、危機管理課】	風水害—予防—	13
第2節	災害に強い防災・減災体制の整備	風水害—予防—	15
第1	災害活動体制の整備	風水害—予防—	15
1.1	活動マニュアルの整備【危機管理課、各課】	風水害—予防—	15
1.2	配備体制の整備【危機管理課】	風水害—予防—	16
1.3	職員訓練の充実【危機管理課、各課】	風水害—予防—	16
1.4	応援協力体制の整備【危機管理課】	風水害—予防—	16
1.5	水防管理団体体制の整備【危機管理課、江戸川水防事務組合】	風水害—予防—	18
1.6	水防計画等の作成【江戸川河川事務所、埼玉県、江戸川水防事務組合】	風水害—予防—	18
第2	災害情報収集伝達体制の整備【危機管理課】	風水害—予防—	19
第3	避難活動体制の整備	風水害—予防—	20
3.1	避難計画の作成【危機管理課】	風水害—予防—	20
3.2	避難誘導体制の整備【危機管理課、地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課】	風水害—予防—	20
3.3	避難所運営体制の整備【危機管理課】	風水害—予防—	20
第4	非常用物資の備蓄	風水害—予防—	21

4.1	食料供給体制の整備【危機管理課】	風水害一予防	21
4.2	給水体制の整備【水道課、危機管理課】	風水害一予防	21
4.3	生活必需品供給体制の整備【危機管理課】	風水害一予防	21
4.4	防災用資機材の備蓄【危機管理課】	風水害一予防	22
4.5	水防用資機材の備蓄【危機管理課、江戸川水防事務組合、河川管理者】	風水害一予防	22
第5	消防・救急体制の整備【消防本部】	風水害一予防	23
第6	災害時医療体制の整備【健康増進課、危機管理課、消防本部、関係機関】	風水害一予防	23
第7	緊急輸送体制の整備【道路公園課、財政課、危機管理課】	風水害一予防	24
第8	応急住宅対策【都市計画課、吉川美南駅周辺地域整備課】	風水害一予防	24
第9	要配慮者の安全対策	風水害一予防	25
9.1	避難行動要支援者の安全対策【危機管理課、地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課、消防団、民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織等】	風水害一予防	25
9.2	在宅の要配慮者全般の安全対策【地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課、市民参加推進課、市民課、危機管理課】	風水害一予防	25
9.3	要配慮者利用施設の安全対策【危機管理課、障がい福祉課、長寿支援課、保育幼稚園課、子育て支援課、健康増進課、教育総務課、社会福祉施設、事業所等】	風水害一予防	25
第10	遺体の埋・火葬対策【危機管理課】	風水害一予防	27
第11	文教対策【学校教育課、小・中学校】	風水害一予防	27
第3節	自助、共助による防災・減災力の向上	風水害一予防	28
第1	防災・減災意識の高揚	風水害一予防	28
1.1	啓発活動の推進【危機管理課】	風水害一予防	28
1.2	市民による防災・減災力の向上【市民等】	風水害一予防	29
1.3	防災・減災教育の推進【危機管理課、学校教育課、消防本部、事業所等】	風水害一予防	29
第2	防災・減災訓練の充実	風水害一予防	30
2.1	防災・減災訓練の種類【関係機関】	風水害一予防	30
2.2	水防訓練【江戸川水防事務組合】	風水害一予防	30
第3	自主防災組織等の育成・強化	風水害一予防	31
3.1	水害対策の協力体制の整備【危機管理課】	風水害一予防	31
3.2	地域の自主防災組織の育成【危機管理課、消防本部】	風水害一予防	31
3.3	事業所等の自主防災組織の育成【危機管理課、商工課、消防本部】	風水害一予防	31
3.4	地区防災計画の策定【危機管理課】	風水害一予防	32
第4	災害ボランティアとの連携【地域福祉課、危機管理課】	風水害一予防	32
第3章	風水害応急対策活動計画	風水害一応急	1
第1節	活動体制	風水害一応急	2
第1	初動対応【危機管理課、河川下水道課、道路公園課】	風水害一応急	2
第2	活動体制と配備基準【全職員】	風水害一応急	3
第3	災害対策本部（第1配備）の設置と運営【全職員】	風水害一応急	6
第4	災害対策本部（第2配備）の設置と運営【全職員】	風水害一応急	12
第5	動員配備【総括班】	風水害一応急	23
第6	緊急初動体制の編成【全職員】	風水害一応急	26

第7	広域応援要請	風水害一応急	28
7.1	江戸川水防事務組合に対する要請【総括班】	風水害一応急	28
7.2	江戸川河川事務所に対する要請【総括班】	風水害一応急	28
7.3	県に対する要請【総括班】	風水害一応急	28
7.4	自衛隊への災害派遣要請【本部長(市長)、総括班】	風水害一応急	28
7.5	協定締結市町村等への要請【総括班】	風水害一応急	29
7.6	民間団体等への要請【総括班】	風水害一応急	29
7.7	応援要員の受入れ【総括班】	風水害一応急	29
第8	市民等の活動【市民、事業所等】	風水害一応急	30
第9	自主防災組織の活動【自主防災組織】	風水害一応急	31
第10	災害ボランティアの確保【要配慮者支援班】	風水害一応急	33
第11	災害救助法の適用【総括班、広報情報班】	風水害一応急	33
第2節	情報の収集伝達	風水害一応急	34
第1	収集する情報【全職員】	風水害一応急	34
第2	特別警報・警報・注意報の収集伝達【総括班】	風水害一応急	36
第3	洪水予報、水防警報等の収集伝達【総括班】	風水害一応急	47
第4	被害情報等の収集・報告	風水害一応急	57
4.1	被害情報等の収集【広報情報班】	風水害一応急	57
4.2	要配慮者の被害情報等の収集【要配慮者支援班、救護班】	風水害一応急	58
4.3	被害情報等の報告【広報情報班】	風水害一応急	60
4.4	通信連絡体制の確立【総括班、広報情報班】	風水害一応急	63
4.5	浸水解消後の情報管理【広報情報班、各班】	風水害一応急	65
第3節	広報広聴活動	風水害一応急	67
第1	広報活動	風水害一応急	67
1.1	実施機関とその役割【広報情報班、消防本部、関係機関】	風水害一応急	68
1.2	広報の手段【広報情報班】	風水害一応急	69
1.3	広報の方法【広報情報班、要配慮者支援班】	風水害一応急	70
1.4	要配慮者に対する情報伝達【広報情報班、要配慮者支援班】	風水害一応急	70
1.5	報道機関に対する発表等【広報情報班】	風水害一応急	71
1.6	報道機関等に対する要請【広報情報班】	風水害一応急	71
1.7	来庁者・電話問い合わせ者に対する対応【市民支援班】	風水害一応急	72
1.8	生活情報の提供【広報情報班】	風水害一応急	72
第2	広聴活動	風水害一応急	74
2.1	災害相談窓口の設置【市民支援班】	風水害一応急	74
第4節	水防活動	風水害一応急	75
第1	水防活動体制の確立【総括班】	風水害一応急	75
第2	水防活動の実施【全職員、消防本部、水防団(消防団)】	風水害一応急	77
第3	警戒区域の設定【土木施設対策班、消防本部、消防団】	風水害一応急	79
第4	交通対策【土木施設対策班(道路管理者)】	風水害一応急	80
第5	決壊時の処置【総括班、土木施設対策班、消防本部、水防団(消防団)、 江戸川水防事務組合、江戸川河川事務所、越谷県土整備事務所】	風水害一応急	81
第6	水防報告【総括班、広報情報班】	風水害一応急	83
第7	二次災害防止活動【住宅対策班、消防本部、関係機関】	風水害一応急	84
第5節	避難対策	風水害一応急	85
第1	避難行動(安全確保行動)の考え方【総括班】	風水害一応急	85
第2	避難情報の発令【総括班、広報情報班、避難所班、土木施設対策班、消防本部、 消防団】	風水害一応急	88

第3	避難誘導及び移送【避難所班、要配慮者支援班、消防本部、消防団、自主防災組織】	… 風水害一応急—	95
第4	避難所の開設等【総括班、避難所班、学校教育班】	風水害一応急—	98
第6節	救助・救出・医療救護活動	風水害一応急—	99
第1	救出救助活動【消防本部、消防団、救護班】	風水害一応急—	99
第2	医療救護【救護班】	風水害一応急—	103
第3	行方不明者の搜索、遺体の収容処理、埋火葬【要配慮者支援班、救護班、 (一社)吉川松伏医師会、吉川歯科医師会、市民課】	風水害一応急—	104
第7節	輸送活動	風水害一応急—	105
第1	緊急輸送体制の確立【広報情報班、土木施設対策班、産業物資班】	… 風水害一応急—	105
第8節	生活支援	風水害一応急—	106
第1	緊急給水体制の確立【給水班、水道施設対策班】	風水害一応急—	106
第2	緊急食料供給体制の確立【産業物資班、避難所班、教育施設班、給食班】	… 風水害一応急—	106
第3	緊急生活必需品供給体制の確立【産業物資班、広報情報班】	風水害一応急—	106
第4	住宅対策【住宅対策班】	風水害一応急—	107
第5	義援金品の受付・配分【要配慮者支援班、広報情報班、出納班、総括班】	… 風水害一応急—	107
第6	農業対策【産業物資班】	風水害一応急—	107
第9節	ライフライン施設の応急復旧	風水害一応急—	108
第1	防災拠点施設における通信、電力、ガスの応急復旧【産業物資班、総括班】	… 風水害一応急—	108
第2	土木施設被害応急復旧【土木施設対策班】	風水害一応急—	108
第3	ライフライン施設の応急対策【土木施設対策班、水道施設対策班、 東京電力パワーグリッド(株)川口支社、東彩ガス(株)、東日本電信電話(株)、 東日本旅客鉄道(株)】	… 風水害一応急—	108
第10節	保健衛生・環境衛生活動	風水害一応急—	109
第1	防疫・保健衛生活動【救護班、環境衛生班、保健所】	風水害一応急—	109
第2	災害廃棄物等の処理【環境衛生班】	風水害一応急—	109
第11節	文教対策	風水害一応急—	110
第1	文教対策【学校教育班、保育班、教育施設班】	風水害一応急—	110
第4章	風水害復旧復興計画	風水害一復旧—	1
第1節	生活安定のための措置	風水害一復旧—	2
第1	災害市民相談	風水害一復旧—	2
1.1	総合相談窓口の開設【市民支援班、関係各課】	風水害一復旧—	2
1.2	尋ね人相談【広報情報班、市民支援班】	風水害一復旧—	2
1.3	住家の被害認定調査【被害調査税務班、住宅対策班】	風水害一復旧—	2
1.4	被災者台帳の作成【被害調査税務班、要配慮者支援班、市民支援班】	… 風水害一復旧—	2
1.5	罹災証明の発行【市民支援班、市民課】	風水害一復旧—	2
第2	被災者の生活確保【関係各課、関係機関】	風水害一復旧—	3
第3	農業・中小企業への支援【農政課、商工課】	風水害一復旧—	3
第2節	公共施設等の復旧計画	風水害一復旧—	4
第1	公共土木施設の復旧計画【関係各課】	風水害一復旧—	4
第2	都市施設の復旧計画【関係各課、関係機関】	風水害一復旧—	4

第3節	激甚災害の指定	風水害—復旧—	5
第1	激甚災害に関する調査及び指定の促進【総括班（危機管理課）、財政班（財政課）】	… 風水害—復旧—	5
第2	特別財政援助額の交付手続等【総括班（危機管理課）、財政班（財政課）】	… 風水害—復旧—	5
第4節	災害復興の基本方針	風水害—復旧—	6
第1	基本方針【関係各課】	風水害—復旧—	6

## 第4編 その他自然災害対策計画

第1章	その他自然災害対策の総則	その他自然災害	1
第1節	想定するその他自然災害	その他自然災害	1
第2節	その他自然災害対策の基本方針	その他自然災害	1
第1	その他自然災害対策の基本的考え方	その他自然災害	1
第2	その他自然災害対策の目標	その他自然災害	1
第2章	その他自然災害対策計画	その他自然災害	2
第1節	竜巻災害	その他自然災害	3
第1	竜巻等の発生状況、災害履歴、気象情報等	その他自然災害	3
1.1	竜巻等の種類と特徴	その他自然災害	3
1.2	竜巻等の発生確認状況	その他自然災害	4
1.3	竜巻等による災害履歴	その他自然災害	5
1.4	竜巻等による被害の特徴	その他自然災害	6
1.5	竜巻等に関する気象情報等	その他自然災害	6
第2	竜巻災害予防計画	その他自然災害	10
2.1	情報収集伝達体制の整備【危機管理課】	その他自然災害	10
2.2	竜巻に関する知識の普及啓発の推進【危機管理課】	その他自然災害	10
2.3	学校・保育所・社会福祉施設等の安全対策【学校教育課、保育幼稚園課、 地域福祉課、障がい福祉課、長寿支援課】	その他自然災害	10
2.4	非常用物資の備蓄【危機管理課】	その他自然災害	11
第3	竜巻災害応急対策活動計画	その他自然災害	12
3.1	竜巻情報の収集・伝達【危機管理課】	その他自然災害	12
3.2	竜巻注意情報等の伝達系統及び伝達体制【危機管理課】	その他自然災害	13
3.3	応急対策活動	その他自然災害	15
1	応急対策活動（初動期：発災直後～）	その他自然災害	15
(1)	埼玉県、消防本部、警察、熊谷気象台等への第1報【総括班（危機管理課）】	その他自然災害	15
(2)	災害対策本部の設置、緊急初動体制の編成【総括班（危機管理課）、全職員】	その他自然災害	15
(3)	人命にかかわる災害情報等の収集・報告・広報活動【広報情報班】	その他自然災害	16
(4)	救出救助・医療救護活動【消防本部、消防団、救護班】	その他自然災害	16
(5)	学校、保育所、公共施設等の安全確保【教育施設班、学校教育班、 要配慮者支援班、施設管理者】	その他自然災害	17
(6)	交通対策【土木施設対策班（道路管理者）、吉川警察署】	その他自然災害	17
2	応急対策活動（救援期：概ね3時間後～）	その他自然災害	17
(1)	災害救助法の適用【総括班】	その他自然災害	17
(2)	避難所の開設等【避難所班、救護班】	その他自然災害	17
(3)	応急物資の配付【避難所班、産業物資班】	その他自然災害	18
(4)	応急危険度判定の実施【住宅対策班】	その他自然災害	18
(5)	道路の応急復旧【土木施設対策班】	その他自然災害	19
(6)	ライフラインの応急復旧【水道施設対策班、ライフライン事業者】	その他自然災害	19
(7)	治安維持活動【吉川警察署】	その他自然災害	19





1.2	火山灰の概要	その他自然災害	35
1.3	噴火に関する警報等	その他自然災害	35
第2	火山噴火降灰災害予防計画	その他自然災害	41
2.1	火山噴火に関する知識の普及【危機管理課】	その他自然災害	41
2.2	家庭での食料、飲料水、生活必需品などの備蓄の促進【危機管理課】	その他自然災害	41
2.3	事前対策の検討【危機管理課、道路公園課、環境課、農政課、健康増進課、水道課、河川下水課】	その他自然災害	41
第3	火山噴火降灰災害応急対策活動計画	その他自然災害	42
3.1	活動体制の確立【危機管理課】	その他自然災害	42
3.2	被害情報等の収集・伝達【危機管理課、環境課、健康増進課】	その他自然災害	42
3.3	警備・交通規制【吉川警察署、道路管理者】	その他自然災害	43
3.4	被災住宅の生活支援【地域福祉課】	その他自然災害	43
3.5	市民の健康管理【健康増進課】	その他自然災害	43
3.6	道路・ライフラインの応急・復旧対策【道路公園課、水道課、河川下水道課、ライフライン事業者】	その他自然災害	43
3.7	農業者への支援【農政課】	その他自然災害	44
3.8	降灰の処理【環境課、道路公園課】	その他自然災害	44
3.9	広域一時滞在【危機管理課、市民課、健康長寿部、こども福祉部】	その他自然災害	46
3.10	物価の安定、物資の安定供給【商工課】	その他自然災害	46
3.11	市民、事業所、自治会・自主防災組織、消防団による活動【市民、事業所、自治会・自主防災組織、消防団】	その他自然災害	46



1. 2	緊急被ばく医療機関との連携【危機管理課、消防本部】	事故—	20
1. 3	防護資機材の整備【危機管理課、消防本部】	事故—	20
1. 4	放射線量等の測定体制の整備【環境課、消防本部】	事故—	20
1. 5	避難収容活動の備え【危機管理課】	事故—	20
第2	放射性物質事故災害応急対策活動計画	事故—	21
2. 1	事故情報の収集・連絡【関係機関】	事故—	21
2. 2	活動体制の確立【危機管理課、消防本部、原子力事業者等】	事故—	22
2. 3	消火活動【消防本部、原子力事業者等】	事故—	23
2. 4	災害対策本部の設置（原子力緊急事態宣言発出時の対応）【総括班】	…	事故— 23
2. 5	緊急輸送活動【産業物資班、救護班、土木施設対策班、道路管理者、消防本部、 吉川警察署】	…	事故— 23
2. 6	警戒区域の設定【総括班】	事故—	24
2. 7	退避・避難収容活動【避難所班、要配慮者支援班】	事故—	25
2. 8	市民への情報伝達【広報情報班、市民支援班、関係機関】	事故—	25
2. 9	放射性物質等の除去【原子力事業者】	事故—	26
2. 10	飲料水・飲食物の摂取制限【給水班、水道施設対策班、産業物資班、救護班】	…	事故— 26
2. 11	被害状況調査及び住民の健康調査【避難所班、環境衛生班、救護班】	…	事故— 26
2. 12	放射性物質取扱施設事故対策【関係機関】	事故—	26
2. 13	原子力発電所事故応急対策【環境衛生班、産業物資班、広報情報班、給水班、 水道施設対策班、避難所班】	…	事故— 27
第4節	道路災害	事故—	29
第1	道路災害予防計画	事故—	29
1. 1	道路の安全確保【道路公園課、道路管理者】	事故—	29
1. 2	情報収集、連絡体制の整備【危機管理課、道路管理者】	事故—	30
第2	道路災害応急対策活動計画	事故—	31
2. 1	災害情報の収集・連絡【関係機関】	事故—	31
2. 2	活動体制の確立【危機管理課、道路公園課】	事故—	32
2. 3	消火活動【消防本部、道路管理者】	事故—	32
2. 4	緊急輸送活動【産業物資班、救護班、土木施設対策班、道路管理者、消防本部、 吉川警察署】	…	事故— 32
2. 5	危険物の流出に対する応急対策【消防本部、道路管理者】	事故—	32
2. 6	応急復旧活動【道路管理者】	事故—	32
2. 7	被災者等への情報伝達【広報情報班、市民支援班、関係機関】	事故—	33
2. 8	道路災害からの復旧【道路管理者】	事故—	33
第5節	鉄道事故災害	事故—	34
第1	鉄道事故災害予防計画【危機管理課】	事故—	34
第2	鉄道事故災害応急対策活動計画	事故—	35
2. 1	事業者の活動体制【東日本旅客鉄道㈱】	事故—	35
2. 2	市の活動体制【危機管理課】	事故—	35
2. 3	連絡通報体制【危機管理課】	事故—	35
2. 4	事故後の応急措置【総括班、避難所班、救護班、消防本部、東日本旅客鉄道㈱】	…	事故— 35
第6節	航空機事故災害	事故—	37
第1	航空機事故災害予防計画【危機管理課】	事故—	37
第2	航空機事故災害応急対策活動計画	事故—	38
2. 1	事業者の活動体制【事業者】	事故—	38

2.2	市の活動体制【危機管理課】	事故— 38
2.3	連絡通報体制【危機管理課】	事故— 38
2.4	事故後の応急措置【総括班、避難所班、救護班、消防本部、事業者】	… 事故— 38